

**地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
(令和3年度決算)**

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に、令和元年10月1日より8%が10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及びその他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

軽米町の令和3年度一般会計決算における社会保障関連経費への充当状況は下記のとおりです。

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分) 117,896 千円

(歳出)社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,630,612 千円
(うち一般財源) (1,040,707千円)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他		うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	障害者福祉事業	453,518	310,735	0	0	142,783	16,175
	高齢者福祉事業	97,711	345	3,500	51,954	41,912	4,748
	児童福祉事業	454,356	110,521	0	10,649	333,186	37,745
	母子福祉事業	36,952	13,984	6,800	0	16,168	1,832
	その他	21,557	1,782	1,600	0	18,175	2,059
	小計	1,064,094	437,367	11,900	62,603	552,224	62,559
社会保険	国民健康保険事業	82,969	39,462	0	0	43,507	4,929
	介護保険事業	196,068	0	0	0	196,068	22,211
	後期高齢者保健事業	132,351	26,244	0	0	106,107	12,020
	小計	411,388	65,706	0	0	345,682	39,160
保健衛生	母子保健事業	4,015	0	0	1,700	2,315	262
	疾病予防対策事業	48,389	2,409	7,400	0	38,580	4,371
	健康増進事業	53,248	820	0	0	52,428	5,939
	その他	18,400	0	0	0	18,400	2,084
	小計	124,052	3,229	7,400	1,700	111,723	12,656
地方公務員共済組合負担金(基礎年金拠出金及び育児休業手当金)	31,078	0	0	0	31,078	3,521	
合計	1,630,612	506,302	19,300	64,303	1,040,707	117,896	